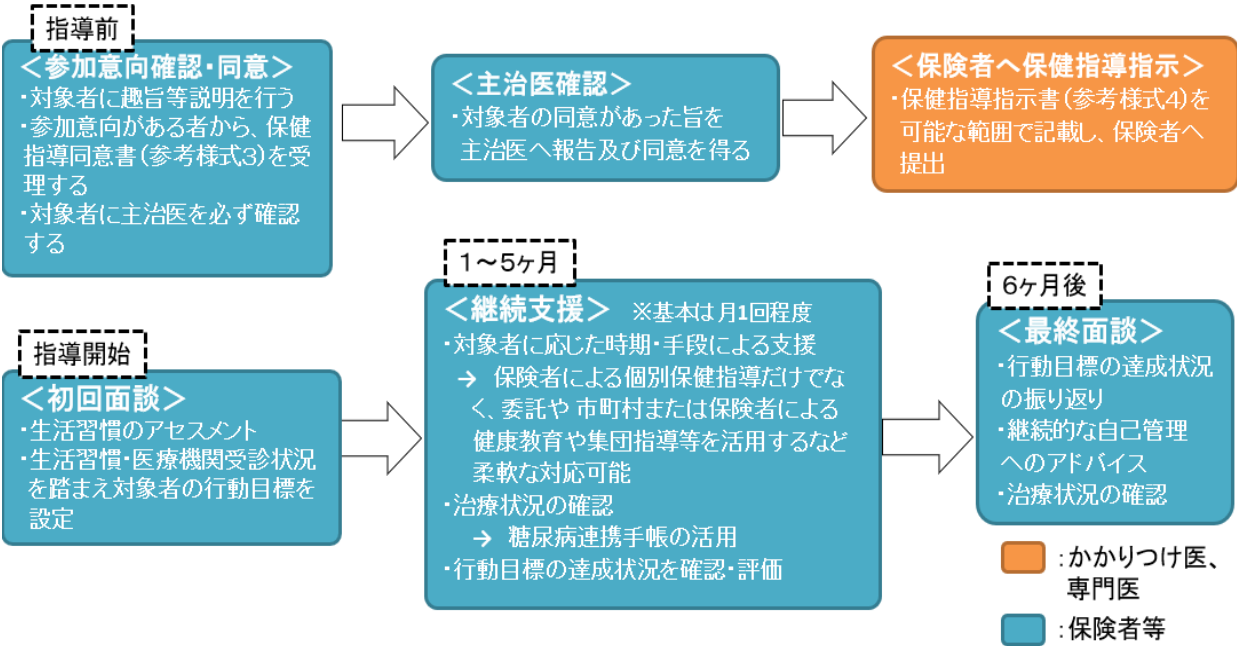


【区分[カ] 糖尿病性腎症重症化予防保健指導対象者を**保険者**が選定する場合】

<b>健診データ</b> (①、②のいずれも満たす者) ① 空腹時血糖126mg/dl以上 又は 随時血糖200mg/dl以上 又は HbA1c6.5%以上 ② 尿蛋白定性(±)以上	<b>除外項目</b> ・1型糖尿病 ・悪性新生物等で終末期にある者 ・認知機能障害のある者 ・医療機関で糖尿病関連指導加算を算定している者
<b>レセプト又は問診</b> 過去1年間の糖尿病受診歴がある(糖尿病と診断されている)	



＜保険者と医療機関の情報連携ツール＞

指導前	医療機関は「保健指導指示書」(参考様式4)により、指導ポイントを保険者へ指示
指導中	「糖尿病連携手帳」を活用し、医療機関は治療・検査状況を記載、保険者は指導状況を記載
指導終了後	保険者は、指導終了後、「保健指導実施報告書」(参考様式5)により、保健指導結果を医療機関へ報告